



京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業実施要綱第10条第2項第1号及び第2号に規定する条件

- 1 京町家まちづくりクラウドファンディング支援事業実施要綱第3条に規定する要件に反することなく、改修した京町家を適切に維持管理すること
- 2 申請者名、屋号、所在地、工事概要、事業概要、改修前後の写真等の公表に同意すること